

高山市平和都市宣言 文案作成手順

市民意見、学校の平和宣言、平和サミットの結果を参考に、高山としてふさわしい宣言を作成。

■手順0 委員の自由意見出し【第3回】

・宣言の作成(手順2以降)に着手する前に、委員が平和についての自身の思いを、宣言の策定に縛られず自由に発言(ブレインストーミング的、宣言に関しても可)

**■手順1 宣言の作成方針(宣言文の柱)を決定【第4回】**

- ①どんな宣言にするのか(誰が、何を、なぜ)を委員間で意識統一
- ②宣言文の柱だて(章立て、文章構成)

高山市平和都市宣言(仮称)

柱1 ○○○について記載

柱2 ○○○について記載

柱3 ○○○について記載



■手順2 宣言に込める思いを柱ごとに決定【第5回】

・柱ごとに、どんな思い(文章)を込めるか

思い

思い

思い

高山市平和都市宣言(仮称)

柱1 ○○○について記載

柱2 ○○○について記載

柱3 ○○○について記載

⋮



■手順3 宣言文の作成(文案の決定)【第6回～】

・具体的な文案を検討、作成

高山市平和都市宣言(仮称)

.....
.....
.....

.....
.....
.....

.....
.....
.....

注) 検討会議の回数は、あくまでも目安であり、確定しているものではありません。